



ただいまの笑顔で今日も会えますように

(福岡県交通安全スローガン)

みんなであつ しょう命を守る



第77回 小・中学生交通安全図画コンクール「小学5年生の部優秀賞」受賞作品
大川市立道海島小学校5年生 乗富 哉馬さん

交通事故をなくす福岡県県民運動本部【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】



年末の交通安全県民運動

運動期間 令和7年12月11日(木)~12月31日(水)



- 運動の重点
- 夕暮れ時以降における交通事故の防止
～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- 飲酒運転の撲滅
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

夕暮れ時以降における交通事故の防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい色の衣服等を着用しましょう。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は絶対にやめましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、対向車・先行車がない状況ではハイビームを活用しましょう。



飲酒運転の撲滅

- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※)
- 自転車保険に必ず加入しましょう。



※自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用

年末の交通安全県民運動についてはこちら
福岡県HP▶



ハイビームに関する情報はこちら
JAF HP▶



飲酒運転撲滅に関する情報はこちら
福岡県警HP▶



自転車の学校についてはこちら
福岡県警HP▶

